

地方独立行政法人神戸市民病院機構公告第 16 号

一般競争入札により契約を締結するので、地方独立行政法人神戸市民病院機構契約規程第 5 条により、次のとおり公告します。

平成 22 年 1 月 18 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構理事長 菊池晴彦

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

新中央市民病院 眼科・耳鼻科・歯科ファイリングシステム開発 一式

(2) 納入場所

神戸市立医療センター中央市民病院(神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地又は神戸市中央区港島南町 2 丁目)

(3) 納入期限

入札説明書によります。

(4) 物品の特質等

システムを構成するサーバ、端末等のハードウェア及びソフトウェアの調達を含む。

2 入札方式

紙による入札とします。

3 入札に参加する者に必要な資格

(3)及び(4)に掲げる入札参加資格は、審査の申請の受付期間の最終日までに満たすことが必要であり、(3)に掲げる入札参加資格は、申請の受付期間の最終日から引き続き開札の日まで継続して満たしていることが必要です。

(1) 平成 20 年度及び平成 21 年度神戸市物品等競争入札参加資格を有すること。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の受付期間の最終日から開札の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱(平成 6 年 6 月 15 日市長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。

(3) 経営状態が窮境にある者(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。)でないこと。

(4) 直近の事業年度における売上が、4 億円以上であること。

(5) 日本国内の 500 床以上の病院において、本調達と同種の履行実績があること。

(6) 仕様書に定める点検、障害対応その他の保守サービスを提供できると認められる者であること。

4 入札に参加する者に必要な資格の審査

この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の配布、審査の通知の方法等については、入札説明書によります。

5 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から平成 22 年 1 月 25 日(月)まで(土・日・祝祭日を除く。)

午前 9 時から午後 5 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

(2) 交付場所

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室（電話番号 078 940 0158）
神戸市中央区港島中町6丁目1番神戸商工会議所会館7階（郵便番号 650 0046）

(3) 交付方法

無料交付

6 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間

公告の日の翌日から平成22年1月26日（火）まで（土・日・祝祭日を除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室（電話番号 078 940 0158）
神戸市中央区港島中町6丁目1番神戸商工会議所会館7階（郵便番号 650 0046）

7 入札書の提出期限，提出場所及び提出方法

(1) 提出期限

平成22年2月3日（水）午前10時まで（郵便による入札については，平成22年2月2日（火）
午後5時までに，（2）に掲げる提出場所に必着のこと。）

(2) 提出場所

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室（電話番号 078 940 0158）
神戸市中央区港島中町6丁目1番神戸商工会議所会館7階（郵便番号 650 0046）

(3) 提出方法

持参し，又は郵送すること。

8 開札の日時及び場所

(1) 開札日時

平成22年2月3日（水）午前10時から

(2) 開札場所

地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室（電話番号 078 940 0158）
神戸市中央区港島中町6丁目1番神戸商工会議所会館7階（郵便番号 650 0046）

9 入札保証金

規程第8条第2号の規定により免除します。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は，無効とします。

(1) 入札書が所定の日時を過ぎて到着したとき。

(2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。

(3) 入札書に記名及び押印がないとき。

(4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。

(5) 代理人による入札の場合において，委任状を提出しないとき。

(6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり，又は数人共同して入札をしたとき。

(7) 入札者の資格のない者が入札したとき。

(8) 本機構から交付された入札書以外の入札書により入札したとき。

(9) 鉛筆，シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。

(10)入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。

(11)この入札に参加する複数の者の関係が、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、該当する者のした入札（該当する者が、共同企業体の代表者以外の構成員である場合の入札を除く。）は全て無効にします。ただし、該当する者の一者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効とはなりません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

一方の会社の代表権を有する者（個人商店の場合は代表者。以下同じ。）が他方の会社の代表権を有する者を現に兼ねている場合

一方の会社の代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「協同組合」という。）とその組合員の関係にある場合

(12)(1)から(11)に掲げるもののほか、入札説明書において特に指定した事項に違反したとき。

11 落札者の決定の方法

落札者の決定は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、規程第10条の規定により定めた予定価格の105分の100に相当する価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

12 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格を有すると認定されていない者の参加

3の(1)に掲げる入札参加資格を有する者と認定されていない者も当該入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書及び資料を提出することができますが、当該入札に参加するためには、開札の日時までに入札に参加する者に必要な資格を有すると認定され、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を有しなければなりません。

(2) 入札参加資格の登録は、地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室にて随時受け付けしています。

入札参加資格の申請書は、地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部経営企画室にて午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）無料で交付します。